

陸上自衛隊仕様書	
宿 舎 借 上	仕 様 書 番 号
	教訓研本教一
	作 成 令和 7年 4月 1日
	変 更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 教育訓練研究本部教育部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する現地教育において使用する宿舎借上及び食事の提供について規定する。

1.2 一般的事項

契約の相手方は、食品衛生法及び同施行令に基づく営業許可を受け、かつ、同法による各検査に合格している飲食店、営業者が衛生的に調理加工し、製造された飲食物を提供する。

なお、この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2 宿舎借上に関する要求

2.1 品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名、規格、場所、期間、単位及び数量は、表1による。

表1—品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名	規格	場所	期間	単位	数量	備考
シングル	バス・トイレ付	宮古市 (平良港近傍)	令和7年6月16日 ～ 令和7年6月17日	人泊	15	15名 1泊

2.2 宿泊施設

宿泊施設は、宿泊人員を1施設に収容でき、かつ、宿泊人員が一時的に収容できる場所を有すること。細部は、官との調整による。

2.3 喫食場所

宿泊人員が喫食時間内に十分な間隔を確保して（感染対策）喫食できる場所を有すること。

細部は官側との調整による。

2.4 停車場

駐車場は、宿泊施設の敷地内又は徒歩可能な近傍の場所において、他の車両の通行を妨げず、人員の乗り降り、荷物の積み下ろしの為に大型バスが停車出来ること。

3 食事の提供に関する要求

3.1 品名, 規格, 場所, 期間, 単位, 数量など

品名, 規格, 場所, 期間, 単位, 数量などは, 表1による。

表1—品名, 規格, 場所, 期間, 単位, 数量など

品名	規格	場所	期間	単位	数量	喫食場所 納入場所	喫食時間 納入期限
朝食	定食又は バイキング	宮古市 (平良港近傍)	6月17日(火)	食	15	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 0630 ～ 0730
		計			食	15	
夕食	定食又は バイキング	宮古市 (平良港近傍)	6月16日(月)	食	15	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 1730 ～ 1830
		計			食	15	

3.2 献立

献立は, 次による。

- a) 朝食及び夕食は, 通常の営業において提供される一般客同様の献立であること。
- b) 一人一日当たりの定量及び栄養摂取量は, 一般成人男子の値を目安とすること。

3.3 朝食及び夕食の喫食場所

朝食及び夕食の喫食場所は, 宿泊施設内又は近傍において, 全員が一堂に食事ができること。

4 品質保証

検査は, 契約担当官等が定める検査実施要領による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

入札又は見積に参加するものは, 宿泊施設名, 場所, 部屋等の概要を適宜の様式により, 指定された期日までに契約担当官等に申請し, 承認を得るものとする。

5.2 秘密保全

契約の相手方は, 本契約の履行に当たり, 直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに, 別途利用, その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また, 本契約終了後も同様とする。

5.3 仕様書に関する疑義

契約の相手方は, この仕様書について疑義を生じた場合, 契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

陸上自衛隊仕様書	
宿 舎 借 上	仕 様 書 番 号
	教訓研本教一
	作 成 令和 7 年 4 月 1 日
	変 更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 教育訓練研究本部教育部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する現地教育において使用する宿舍借上及び食事の提供について規定する。

1.2 一般的事項

契約の相手方は、食品衛生法及び同施行令に基づく営業許可を受け、かつ、同法による各検査に合格している飲食店、営業者が衛生的に調理加工し、製造された飲食物を提供する。

なお、この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2 宿舍借上に関する要求

2.1 品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名、規格、場所、期間、単位及び数量は、表 1 による。

表 1—品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名	規格	場所	期間	単位	数量	備考
シングル	バス・トイレ付	那覇市 (国道 58 号線または 国道 330 号線沿い)	令和 7 年 6 月 16 日 ～令和 7 年 6 月 20 日	人泊	2	2 名 4 泊
シングル	バス・トイレ付		令和 7 年 6 月 16 日 ～令和 7 年 6 月 18 日	人泊	1	1 名 2 泊
シングル	バス・トイレ付		令和 7 年 6 月 17 日 ～令和 7 年 6 月 18 日	人泊	1	1 名 1 泊
シングル	バス・トイレ付		令和 7 年 6 月 17 日 ～令和 7 年 6 月 20 日	人泊	15	15 名 3 泊

2.2 宿泊施設

宿泊施設は、宿泊人員を 1 施設に収容でき、かつ、宿泊人員が一時的に収容できる場所を有すること。細部は、官との調整による。

2.3 喫食場所

宿泊人員が喫食時間内に十分な間隔を確保して喫食できる場所を有すること。

細部は官側との調整による。

2.5 駐停車場

停車場は、宿泊施設の敷地内において、他の車両の通行を妨げず、人員の乗り降り及び荷物の積み下ろしの為に大型バスが停車でき、かつ6月16日～18日までの2泊分乗用車1台の駐車を確保すること。

3 食事の提供に関する要求

3.1 品名、規格、場所、期間、単位、数量など

品名、規格、場所、期間、単位、数量などは、表1による。

表1—品名、規格、場所、期間、単位、数量など

品名	規格	場所	期間	単位	数量	喫食場所 納入場所	喫食時間 納入期限
朝食	定食又は バイキング	那覇市 (国道58 号線または 国道330 号線沿い)	6月17日	食	3	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 0630 ～ 0730
			6月18日	食	19		
			6月19日	食	17		
			6月20日	食	17		
		計			食	56	
昼食	弁当又は おにぎり及び副食 茶(ペットボトル)	那覇市 (国道58 号線または 国道330 号線沿い)	6月17日	食	3	納入場所 宿泊施設内	納入期限 0730
			6月18日	食	19		
			6月19日	食	17		
			6月20日	食	17		
		計			食	56	
夕食	定食又は バイキング	那覇市 (国道58 号線または 国道330 号線沿い)	6月16日	食	3	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 1730 ～ 1900
			6月17日	食	19		
			6月18日	食	17		
			6月19日	食	17		
		計			食	56	

3.2 献立

献立は、次による。

- 朝食及び夕食は、通常の営業において提供される一般客同様の献立であること。
- 昼食は、保冷の処置を講ずるとともに、個人携行に便利な使い捨て容器の弁当であること。
- 一人一日当たりの定量及び栄養摂取量は、一般成人男子の値を目安とすること。

3.3 朝食及び夕食の喫食場所

朝食及び夕食の喫食場所は、宿泊施設内又は近傍において、全員が一堂に食事ができること。

3.4 昼食の納入場所

昼食の納入は、宿泊施設とする。やむを得ず宿泊施設での納入が困難な場合は、納入期限、保冷

処置も含め官側との調整による。

3.5 昼食の弁当ガラ等

昼食の弁当ガラ等は、宿泊施設への持ち込みとする。但し、6月20日分は、官側で持ち帰る。細部は、官側との調整による。

4 品質保証

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

入札又は見積に参加するものは、宿泊施設名、場所、部屋等の概要を適宜の様式により、指定された期日までに契約担当官等に申請し、承認を得るものとする。

5.2 秘密保全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

5.3 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書	
宿 舎 借 上	仕 様 書 番 号
	教訓研本訓-CG-Z-070002
	作 成 令和 7年 4月 22日
	変 更 令和 年 月 日
作成部隊等名	教育訓練研究本部訓練評価部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部訓練評価部において使用する宿舎借上について規定する。

1.2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、契約の相手方の社内規格及び商習慣による。

2 宿舎借上に関する要求

2.1 品名、規格、場所、期間、数量及び単位

品名、規格、場所、期間、数量及び単位は、表1による。

表1-品名、規格、場所、期間、数量及び単位

品名	規格	場所	期間	数量	単位	備考
シングル	禁煙、バス・トイレ、テレビ、冷蔵庫、Wifi付	海老名市	令和7年6月1日 ～令和7年6月6日	115	人泊	23名 5泊

2.2 宿泊施設の場所

宿泊施設の場所は、陸上自衛隊座間駐屯地から半径約8km以内とし、駅から500m圏内とする。

2.3 宿泊施設の収容能力

宿泊施設の収容能力は、全期間において宿泊者を1施設に収容することを基準とする。ただし、やむを得ず、1施設に収容できない場合は、近傍の複数施設に割り振りすることができるものとする。

なお、全期間を通じて各人が使用する部屋は同じ施設とする。

3 品質保証

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 秘密保全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

4.2 個人情報の取扱い

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、知り得た参加者の個人情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。本契約の終了後も同様とする。

4.3 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。